

林業福島

No. 572

題字 福島県知事 佐藤雄平



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



4

2012

かんしゅう■福島県農林水産部
表紙の写真■木の温もりに和む



「新任あいさつ」

福島県農林水産部長 畠 利 行

この度の人事異動によりまして、農林水産部長に就任いたしました畠 利行です。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、穏やかな暮らしを一瞬にして奪い去った東日本大震災から一年が経過しましたが、改めまして、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

大地震と大津波、それに続いて発生した原子力発電所の事故は、県民生活や県内のあらゆる産業に大きな被害をもたらしました。特に、原発事故は、本県の農林水産業に極めて深刻な影響を今なお与え続けています。

このような状況の中、県といたしましては、本年を「復興元年」と位置付け、「福島復興計画」に基づき、安全・安心な暮らしの確保や産業振興に取り組んでおり、「森林・林業の再生」についてもしっかりと対応してまいります。

具体的には、「放射性物質の除去・低減」を図るため、昨年十二月に策定した「福島県農林地等除染基本方針」に基づき、市町村等と連携した森林の除染や効果的な除染技術の開発を進めるとともに、現状では認められない生活圏以外の森林においても除染が可能となるよう関係機関に働きかけてまいります。また、放射能汚染の影響でキノコ原木等の価格が高騰していることから生産者への支援を行うほか、震災により被災した住宅等の復興に必要な木材を地域で安定供給するための体制整備などにも取り組めます。

さらには、間伐材等の木質燃料の供給施設の整備を支援することで、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図り、原子力に依存しない持続的に発展可能な社会の実現を目指します。

また、県民の皆様の御理解のもと「森林環境税」を財源として取り組んでおります森林環境基金事業につきましては、市町村の創意工夫による里山の整備や復興に向けた県産材の利用促進、除染にも役立つ森林整備などを推進します。

原発事故は依然として予断を許さない状況が続いておりますが、今後とも、本県農林水産業の再生と、大震災からの力強い復興に向けて、スピード感を持って取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

《も く じ》

とびら

「新任あいさつ」

福島県農林水産部長

畠 利 行…………… 1

今年の県林業予算…………… 2～6

フォレスト助成金(協賛)事業の募集要項

財団法人 福島県林業会館…………… 6

木の施設…………… 7

林道を訪ねて3,000kmシリーズ (第6回)

「小田達沢線との出会い」…………… 8

普及指導員通信…………… 9

木材市況・ふくしま東西南北…………… 10

林業退職金共済制度(林退共)の

共済契約者の皆様へ…………… 11

森林管理署メモ…………… 12

緑の募金のお願い…………… 13

今年の県林業予算

森林づくりの計画・調整

▼ 森林計画課

森林計画課は、森林計画関係(地域森林計画、市町村森林整備計画、森林経営計画、森林審議会、国有林との調整等)、森林環境税や森林整備加速化・林業再生基金を財源とした施策の総合調整、森林整備地域活動支援交付金事業及び森林林業関係各課の調整業務を担当しております。

■平成二四年度予算(一般会計)

○県総予算(一般会計)

一、五七六、三三二百万円
(対前年比一七五・一%)

○農林水産部予算(一般会計)

八九、七八五百万円
(対前年比一八四・〇%)

○森林林業関係予算(一般会計)

一三、二七二百万円
(対前年比一一三・八%)

今年度の農林水産部の当初予算は、東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業・農山村の力強い復興に向けて、昨年十二月に策定した「福島県復興計画」に沿って編成しています。

■森林環境税を財源とする事業

― 森林環境基金事業 ―

福島県では、豊かな自然環境や良好な生活環境を将来にわたって維持し、次の世代に引き継いでいくた

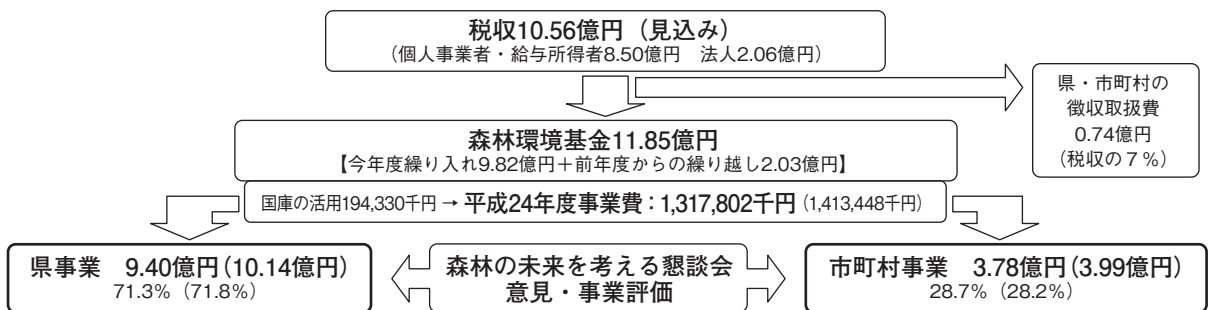
め、平成十八年四月から森林環境税を導入し、森林所有者や林業の枠組みを超えた県民参画による森林づくりの施策を展開しております。

森林環境税は、水源のかん養等の森林の持つ公益的機能を確保することが県民生活にとって重要であることから、森林環境の保全と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策の財源として、県民税均等割に加算する方式で納めていただいております。

納めていただいた税金は、使途が特定されることから、「森林環境基金」を設け、税収から賦課徴収経費を差し引いた額を積み立てて活用しております。また、事業実施にあたっては、第三者機関である「森林の未来を考える懇談会」の意見を聴いたり県ホームページで事業の実施状況を公表するなど、透明で公正な執行に努めております。

平成二四年度森林環境基金事業の当初予算額は一三億一、七八〇万二千円で農林水産部四課、生活環境部二課、土木部及び教育庁各一課の計八課が担当します。事業の概要は、図のとおりです。このうち、森林計画課が実施する森林環境基金事業は

平成24年度森林環境基金事業の枠組み(当初予算)



【単位：千円】

森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業	森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業
888,260 (955,630)	51,503 (58,776)	177,060 (197,374)	200,979 (201,668)
森林環境の適正な保全 705,179 (829,339) ・水源かん養など機能の低下が懸念される森林整備等 ・森林GISの整備による森林情報の高度化、共有化 ・施業集約化を促進するための支援 森林資源の活用による低炭素社会づくり 183,081 (126,291) ・間伐材の搬出・運搬支援 ・森林整備を促進するための路網整備 ・県産材利用(新築住宅等)に対する補助 ・木質バイオマス利用促進	県民参画の推進 38,032 (36,893) ・森林環境学習に必要なフィールドの整備、指導者の養成 ・森林ボランティアの養成、森林ボランティアサポートセンターの運営等 ・県立学校における森林環境学習等 森林文化の継承 5,281 (9,460) ・県内の森林文化の調査、実践者による講演、実演、体験等 森林環境の調査研究 4,400 (4,000) ・森林整備による公益的機能や木材利用による効果等の調査研究 森林環境基金の運営 3,790 (8,423) ・森林環境基金事業の県民への広報、懇談会の開催等	森林環境交付金事業【地域提案重点枠】 78,060 (98,374) ・市町村独自の優れた提案事業に重点的に取り組む財源(事業の対象分野) ア 県産材の利活用推進 イ 木質バイオマスの利活用推進 ウ その他 99,000 (99,000) ・森林整備促進事業 ・間伐材の搬出・運搬支援	森林環境交付金事業【森林環境基本枠】 200,979 (201,668) ・全ての市町村が継続的に森林づくりに取り組む財源(事業の対象分野) ア 県民参画の推進 イ 森林の適正管理推進 ウ 森林環境学習の推進 エ 森林整備の推進

()は前年度当初

次のとおりです。

① ふくしまの森林文化復興事業

福島県の森林文化調査、森林文化の公開体験等 五、二八一千円

② 森林環境適正管理事業

森林GISを活用したインターネット上での森林情報の受発信等 八、六四一千円

③ 森林環境基金運営事業

森林の未来を考える懇談会の運営、森林環境税関連施策の広報広聴等 三、七九〇千円

④ 森林環境交付金事業

市町村が地域の実情に応じて行うきめ細かな森林づくりを支援 二七九、〇三九千円

■ 地域森林計画の編成

地域森林計画は、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林の保全や森林整備の目標などの基本的な事項等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林施業上の指針及び規範を示し、その適切な施業の確保を図るため、民有林を対象として五年ごとに十九年の計画を策定するものです。

本年度は、磐城森林計画区において編成調査を行い、磐城地域森林計画を樹立します。一九、九六七千円

■ 森林整備地域活動支援交付金事業

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう計画的な間伐の実施など、適切な森林整備を行う必要があります。

計画的な施業を行うためには、施業の集約化に向けた森林情報の収集活動を行い、「森林経営計画」の作成が必要ですが、当事業はこの「森林経営計画の作成」のために行う地域活動を支援します。

① 「森林情報の収集活動」への支援
森林経営計画の認定を受けていない森林において、森林施業の集約化を進めるための森林経営計画の作成に当たり必要な森林情報の収集や計画作成への森林所有者の同意取得等の活動を林業事業者等が実施する場合に交付金を市町村から交付します。

② 「森林整備提案型」への支援
また、森林整備に必要な森林の現地調査や路網調査を行い、その結果をもとに森林所有者に森林整備の提案を行う等、森林経営の委託契約を締結するための活動を林業事業者等が実施する場合に交付金を交付する。

六七、〇〇三千円

■ 森林整備加速化・林業再生基金事業

昨年度、国の三次補正により、当該事業実施期間が平成二七年三月まで延長されました。

事業目的も東日本大震災により被災した住宅等の復興に必要な木材を地域で安定供給し、川上から川下に至る一体的な取組を支援する事業メニューとなりました。

さらに、国の四次補正により「人

材育成」の事業メニューが新たに加わり、以下の事業を実施します。

① 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村や森林組合等林業事業者、木材加工業者等で構成する協議会が行う、効果的な事業実施のための調査・調整・計画策定等に対して支援します。

七、〇六七千円

② 間伐対策事業

木材の安定供給を進めるために、搬出が可能な森林を対象に市町村、森林組合等が行う間伐に対して支援します。

七、三二一千円

③ 路網整備事業

森林整備の推進と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、市町村、森林組合等が実施する林業専用道路や森林作業道の整備について支援します。

七一、八五〇千円

④ 森林境界明確化事業

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林において、市町村、森林組合等が行う境界明確化活動に対して支援します。

二〇、七〇〇千円

⑤ 木材加工流通施設等整備事業

木材加工流通施設等整備事業

間伐材等の加工流通施設の整備について市町村を通じて支援します。

⑥ 木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質燃料の供給施設の整備について市町村等に対して支援します。

二八八、一九四千円

⑦ 流通経費支援事業

協定に基づく間伐材を製材・合板・製紙用チップ等(燃料用を除く)に利用する目的で、加工工場へ運搬した場合、その運搬経費に対して支援を行います。また、震災により被災した合板工場等に出荷していた原木を、非被災工場に出荷する際に生じる運搬経費増加に対して、福島県素材流通機構を通じて支援します。

八四、五五〇千円

⑧ 森林・林業人材育成加速化事業

森林・林業の再生に必要な人材育成を加速化するため、森林施業プランナー育成研修の実施や個別指導を支援します。また、造林作業等の経験を積んでいる林業就業者等を対象に、素材生産の技能習得を支援します。

一一六、〇五〇千円

県産材フル活用の促進

林業振興課は、県産材のフル活用

を進め木材の流通量を拡大し、森林

▼ 林業振興課

所有者の利益を確保することにより経営意欲を向上させ、持続可能な林業の再生を図ります。また、県内で生産される林産物の安全性を確保するため、「木材製品の検査体制の整備」や「安全なきのこの生産」に向けた事業を展開します。

■各種施設の導入等による県産材の利用促進

製材品の安定供給に必要な木材加工施設、木質バイオマス供給施設の整備に対する支援等により、県産材のフル活用をすすめます。

■未利用間伐材等の利用の推進

間伐材の搬出支援や、燃料用木質バイオマス利用機器の導入支援などにより、未利用資源の有効活用に取り組みます。

■低炭素社会づくりの推進

県産材による木造住宅の建設を促進するため、家づくりマイスター講演会の開催やワークショップ等の普及啓発活動を実施します。また、ペレットストーブ使用による二酸化炭素排出削減量を、オフセットクレジット(J-V E R)制度に基づくクレジットとして販売し、地域の森づくりを活用する事業に取り組みます。

■高性能林業機械を主体とした新しい施業体系の導入

高性能林業機械の導入を支援し、ニーズに応じた素材の集出荷を図るための効率的な作業システムの構築

を促進します。また、林業への新規就業の促進や、林業事業者への社会保障拡充支援、林業労働者への能力向上支援など、総合的な森林整備担い手対策を展開します。

■林産物の安全性の確保

県内で生産される林産物の安全性を確保し、経営の安定と生産の回復を図るため、木材製品の放射線量を検査する体制の整備、安全なきのこを生産するために必要な生産資材の導入支援、原木林等の除染実証事業などを実施します。

なお、当課の予算の概要は次のとおりです。

◆林業・木材産業の構造改善

三六、九二九千円

◆林業労働力の育成・確保

一二七、二二二千円

◆林業新規就業支援事業

・林業労働者等研修事業 等

◆高性能林業機械導入の支援

四三、七四七千円

◆林業技術の普及指導

一六八、三〇〇千円

◆森林除染等実証事業

日本型フォレストスター育成事業 等

◆特用林産の振興

二一一、六七九千円

◆きのこ類振興対策事業

・安全なきのこ原木等供給支援事業

◆低炭素社会づくりの推進

・緑の住宅普及支援事業
四、二五〇千円

・ペレットストーブオフセットクレジット活用事業

◆林業試験研究施設の管理運営

二〇、八五六千円

◆森林環境基金関係事業

八四、七〇〇千円

・もつともつと木づかい推進事業

・間伐材搬出支援事業

◆森林整備加速化・林業再生基金事業

七三八、三一八千円

・木材加工流通施設等整備事業

・木質バイオマス利用施設等整備事業

・県産材検査体制整備事業 等

◆林業・木材産業金融の充実

八四五、六五七千円

多様な森林整備と林内路網の整備

▼森林整備課

平成二三年六月一日、旧森林整備課、林道整備課、治山対策課の組織改編が行われ、森林の適正な整備・保全と、それに欠くことの出来ない生産基盤である路網整備を担当する新たな森林整備課が発足しました。



路網整備による間伐材の搬出

点的に行います。

さらに、東日本大震災や新潟・福島豪雨災、台風十五号災により被災した林道施設の復旧を支援します。

■森林整備関係

公共事業、森林環境基金、森林整備加速化・林業再生基金の、三つの仕組みにより、林業事業者が計画的に行う森林整備を支援します。

①一般造林事業(公共事業)

三五四、四三〇千円

②森林整備事業(森林環境基金)

五〇〇、六〇〇千円

③森林整備促進事業(森林環境基金)

一二一、五三八千円

④間伐対策事業(森林整備加速化・林業再生基金事業)

七、三二一十千円

■路網整備関係

持続的な林業経営を通じた森林整備を行ううえで欠くことの出来ない、林業の最も重要な生産基盤である路網の整備を促進します。

① 森林管理道整備事業 (県営)

五二、五〇〇千円

② 森林管理道整備事業 (団体営)

九〇、六五〇千円

③ 森林居住環境整備事業 (県営)

二四一、五〇〇千円

④ 山のみち地域づくり交付金事業

三五〇、七〇〇千円

⑤ 林道改良事業

七、六三〇千円

⑥ 林道舗装事業

六、三八五千円

⑦ 県単林道事業

三、〇六〇千円

⑧ ふるさと林道緊急整備事業

三九七、四二七千円

⑨ 路網整備事業 (森林整備加速

化・林業再生基金事業)

⑩ 森林整備促進路網整備事業 (森

林環境基金)

⑪ 間伐材搬出支援事業 (森林環境

基金)

■ 公有林・種苗関係

復興需要に因應するため、県営林の

売り払い面積を拡大するほか、伐採

収入を財源として保育間伐を拡充し

ます。

■ 森林づくり運動の推進と安全で

快適な県土形成

▼ 森林保全課

森林保全課では、森林病虫獣害か

ら森林を守る森林保護、森林環境基

金等による緑化・森林づくり運動の

推進、安全で快適な県土形成のため

の治山事業、保安林制度を通じた保

種苗では、海岸防災林の造成に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ等の種子確保と、花粉の少ないスギ苗の供給体制整備へ集中的に取り組みます。

① 県営林保育管理事業 一〇八、二九六千円

② 県管理施設等除染対策事業 (生活環境部所管) 二二四、五一四千円

③ 育種育苗事業 六、一六四千円

④ 花粉の少ない森林づくり事業 一、七〇〇千円

⑤ 林業公社事業 八四一、六二〇千円

■ 災害復旧関係

平成二三年に発生した新潟・福島豪雨などによる林道の被害箇所について復旧事業の進捗を図るなど、異常気象により被災した林道の復旧を支援します。

① 林道災害復旧事業 (現年災) 二一七、七九二千円

② 林道災害復旧事業 (過年災) 一、九五六、四〇一十千円

林とのふれあいの場や県民参加による緑化活動と森林づくり運動を支援し、森林を県民全体で支える意識の醸成に取り組みます。

■ 森林保護

① 森林病害虫等防除事業 九六、五六三千円

・ 松くい虫の防除

・ 薬剤防除・伐倒駆除・樹幹注

入ほか

・ カシノナガキクイムシ対策

■ 森林とのふれあい・緑化活動の推進

① 総合緑化対策事業 八、六五〇千円

② 森林総合利用対策事業 四、五七七千円

③ 森林とのふれあい施設管理事業 九五、五八八千円

■ 森林環境基金事業

① 森林環境学習の森整備事業 二一、四四〇千円

② 森林ボランティア総合対策事業 九、一八九千円

③ 森林づくり指導者育成事業 二、三〇〇千円

■ 治山事業による県土の保全

治山事業は、民有保安林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全すると



もに、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るうえで不可欠な事業です。

平成二四年度の治山事業は、被災地の復旧や予防、森林の機能強化などの事業を効果的に実施し、山地災害に対する減災対策を図るとともにコスト縮減等に積極的に取り組み効果的な予算の執行に努めます。

県単治山事業については、国庫補助事業に採択されない被災地の復旧及び予防が必要な地区のうち、緊急性や優先度を総合的に勘案し、箇所毎の優先順位を適正に定め順次執行していくこととしています。

全庁的に展開している「地産地消の推進」については、県産間伐材を利用した森林土木工法の推進や平成十四年度から導入している治山ダムの間伐材型枠工等により、平成二四年度の木材使用目標量を一、五〇〇立方メートル以上としています。

また、森林GISを活用し、最新の山地災害危険地情報を県民に提供することなど、ソフト対策を拡充することにより、防災意識の高揚や避難態勢の整備が図られ、減災効果の



ガラ久保地区 (白河市) の復旧対策状況

向上に寄与することを期待していま
す。

五、四一〇千円

■一般治山費 八二二、八九五千円

①復旧治山事業

五二八、一五〇千円

②地すべり防止事業

四七、〇二五千円

③防災林造成事業

七八、七五〇千円

④水源地域等保安林整備事業

七四、八六五千円

⑤保安林整備事業

八四、一〇五千円

■一般治山費（県単）

七四八、六六〇千円

①予防治山事業

三九二、六四七千円

②山地災害総合減災対策治山事業

三三二、九一三千円

③保安林整備事業

二二三、一〇〇千円

■災害関連治山費

三三三、〇九七千円

①災害関連緊急治山事業

二六、一二五千円

②林地崩壊対策事業

四、七〇五千円

■県単治山費

九二、八五〇千円

①治山施設事業（県管）

六八、三三二八千円

②治山施設事業（補助）

一九、一一二千円

③県単治山調査事業

一四、九〇〇千円

■治山災害復旧費

一、九二八、三七六千円

◆安全で快適な暮らしを守る保安林の管理と適正な林地の利用と森林パトロールの実施
現在、県内には国有林と民有林合わせて森林面積の約三八割、約三七万畝が保安林に指定されています。水源のかん養や山地災害の防備・生活環境の保全形成等、私たちが安全で快適に暮らせるように、特に重要な森林を保安林として指定し保全するとともに、伐採の規制と適切な施業を実施することなどにより適正に管理し、森林の機能の維持増進を図るものです。

また、森林の保全や適正な利用促進のために森林パトロールを実施します。さらに、森林において土石を採掘したり、林地以外に転用する行為は、無秩序に行われると森林の働きが損なわれ災害が発生するおそれがあることから、林地開発許可制度による審査や指導を行います。なお、重要な事項を審査する場合は、外部意見の聴取のために森林審議会森林保全部会を開催します。

①森林保全管理事業

六、八八一千円

②保安林整備委託事業

一四、一九八千円

③保安林整備管理事業

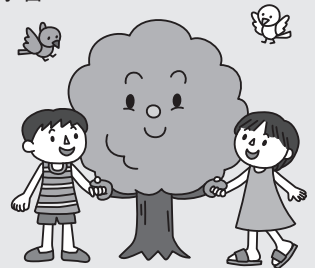
一四、九〇〇千円


平成24年度

（財）福島県林業会館
フォレスト助成金（協賛）事業の募集要項

- 趣 旨** 公益法人である財団法人福島県林業会館（以下林業会館という）は寄付行為の目的を達成するためフォレスト助成金（協賛）事業を募集する。
- 総 額** 4,600千円
- 募集事業の内容**
 - 対象事業
 - 森林の整備
 - 木材の利活用
 - 特用林産の振興
 - 森林・林業教育学習
 - 森林とのふれあい推進
 - 森林・林業に関するその他必要と認める事業
 - 事業費

一事業あたりの助成金（協賛）額は、原則として20万円以内とする。
- 助成（協賛）対象者**
 - 県内の林業に携わる県内所在の団体。
 - 交付条件を遵守することが確実であること。
 - 交付金によって目的事業を実施することが確実であること。
- 申請方法**
 - 申請手続 林業の目的、内容、交付申請額を福島県林業会館事務局まで提出する。詳細は事務局まで電話下さい。
 - 事業の実施期間 平成24年4月1日から1年以内。
 - 受付期間 平成24年4月16日から6月8日まで。
- 事業の採択決定** 林業会館が設置する「フォレスト助成金審査委員」で選定いたします。
- 応募先** 〒960-8043 福島市中町5番18号（財）福島県林業会館事務局あて
Tel・Fax 024-522-2407





の施設

No.5
県中地域における
木造公共施設について
 福島県県中農林事務所

県中地域には阿武隈山地を中心にスギや広葉樹などの豊かな森林資源があり、また集材工場やプレカット工場、柱材等を大量に生産する製材工場、さらには乾燥施設の導入も進んでおり、県産材の安定供給に大きな役割を果たしています。

「公共建築物等木材利用促進法」や「森林・林業再生プラン」を受け、公共施設の木造化が官民一体となって検討されている中、当地域では多くの製材工場が立地するといった利点が生かされ、学校関連施設を中心に多くの木造公共施設が整備されていますので、その一部をご紹介します。

1 小野中学校屋内運動場(小野町)

小野中学校の屋内運動場は、平成二二年五月に建設着工、翌年十月に完成しました。構造は一部木

2 古殿小学校(古殿町)

造二階建て、延べ床面積は約一、六〇〇平方メートルで、入口側の二階部分には武道場が配置され、屋根構造の骨組みには町有林から間伐されたスギを利用した集成材が使われています。竣工式では生徒代表から「木を使った温かみのある校舎を大切にしたい」との挨拶があり、木の特徴が活かされた施設として体育の授業や部活動などに利用されています。(写真1)

3 大越こども園(田村市)

大越こども園は、大越地区の新しい幼児教育と子育て支援の拠点として、平成二一年から建設が進められ、翌年四月に入園式が開催されました。構造は木造平屋建

【主な学校関連木造施設】

て、延べ床面積は約一、五〇〇平方メートル、木材使用量は約一二〇立方メートルで、玄関を境に保育園と幼稚園が併設されています。園内には台所や遊技場もあり、構造材である大断面集成材には南会津のカラマツが、柱や母屋などには阿武隈地域のスギが使われています。廊下は吹き抜けになっており、小梁や筋交いが意匠的に配置されるなど細部に亘って子ども達を楽しませるような工夫がなされています。(写真4)

「震災からの本格的な復興」「木材自給率五〇%以上」「コンクリート社会から木の社会」などの社会的な要請から、県産材に対する期待はこれまで以上に高まっています。街全体に木の施設、そして木の文化が広がっていくことが望まれます。

桜小学校体育館、安積第二小学校屋内運動場、湖南統合小中学校、守山小学校屋内運動場、明健中学校屋内運動場、桑野小学校、日本大学東北高等学校第二体育館(以上、郡山市)、西袋中学校屋内運動場(須賀川市)、古道小学校体育館(田村市)



▲(写真1) 小野中学校屋内運動場1階



◀(写真3) 古殿小学校 木製机椅子



▶(写真2) 古殿小学校玄関



(写真4) 大越こども園廊下▼



林道を訪ねて3,000kmシリーズ（第6回）

小田達沢線との出会い

技術士 中村多伸

路線名	小田達沢	幅員	4.0m	延長	9,583m
市町村名	耶麻郡猪苗代町				
開設年度	平成8年～14年	事業名	林道開設事業		

1. 小田達沢線との出会い

- ① 当時郡山市熱海町から猪苗代町を連絡する「三河小田川線」を実施している頃で、地域道路のネットワークの整備や林道の連絡線形計画が盛んな時代で、高規格林道と支線計画も林内路網ネットワークの一環として議論され計画されていた。
- ② 達沢集落は市街地から遠隔地にあり単線道路のため、防災道としての機能を加味した連絡線形の計画として、前段の趣旨を踏襲したマスタープランが出来たという思い出がある。
- ③ 地区内には公社造林が多く、投資効果も期待できるとの判断も強かったと思う。

2. 現地の状況

- ① 起点側は急勾配区間が多く、縦侵蝕があり通行が容易ではないが、中間地点からは等高線なりの線形であり、路面の状態も良好である。
- ② 維持管理は普通であると思うが、森林施業が一部実施されており、その区間は特に管理が良く、日常的に利用されることの重要性がわかる。



雪荷重により羽根及び支柱が倒壊している状況

3. 技術的な課題とその現状等

- ① 中間部区間は、切取り法面が長く、花崗岩の風化し易い“まさ”（砂）のため、法面の風化と緑化の状況を危惧したが、比較的崩落土も少なく、緑化部分も良かった。
- ② 起点側の中腹地点の法面に、粗朶網状を施工した箇所は、正に森林に復元して良好な状況であったことは（金子昌弘君が初任地で監督員として担当）、適切な工法であったと思う。現地は礫質土で湧水があり、治山的工法を採用して法面の安定を図ることに林道の技術者が積極的に関わり、幅の広い技術が身につけてきたものと思う。
- ③ ガードレールは、積雪地帯では羽根の部分に変形してしまう欠点がある。同じ路線間でも、積雪深等が異なることがあるので、注意して設計することが必要である。

・ひとり言・

人には運命的な流れがあるような気がいたします。計画立案に適した方・積算・施工や管理に適した方等々その人の個性が一番発揮できる仕事に遭遇した時、生き生きと輝く面々は、活気に溢れ豊かな人生を送ることがあります。自分が何時遭遇するかを待つのではなく、挑戦して自らつかみ取る気力が必要でしょう。どの技術でも良いから、全国レベルまでアップしたいものです。

23年度森林環境学習への 取り組み

■相双農林事務所富岡林業指導所
林業普及指導員 山田 誠

東日本大震災とその後に発生した福島第一原子力発電所の事故により大きな被害を受けている県内ですが、当指導所も富岡町での執務が困難な状況から、南相馬市原町区の相双農林事務所森林林業部執務室に仮事務所を設置している状況です（お世話になっています）。

管内町村においては、会津地方、中通り地方、いわき市、遠くは埼玉県までそれぞれ避難をしている状態でしたが、23年度の森林環境基金事業については4町7校で取り組んでいただくことが出来ました。今回は、二本松市に避難をしている浪江町立浪江小学校の事例を紹介したいと思います。

浪江小学校は、23年8月に役場機能を移転した二本松市において開校し、変動が激しいものの約30名の児童が在籍しています。小学校では、避難をしている中通り地方の自然を子供達に感じてもらいたいとのことから、町と協力して森林環境学習を行うことになりました。

準備の段階では、フィールド選定と活動内容について協議を重ねました。その結果、放射線量が比較的低く、場所毎に放射線量を公表していることで利用者の安心感につながる、フォレストパークあだたらで活動を行うことになりました。活動内容については、室外で森林散策を、屋内で木工教室を行い、室外の活動については、フォレストパークの中でも最も線量が低い場所を選定し、軍手とマスク、帽子を着用し活動をする事になりました。

23年11月16日の活動当日は、放射線への注意喚起等もあり、児童達は少し緊張した雰囲気の中で活動をスタートしました。フィールドにはムラサキシキブやカンボク、ツノハシバミ等の色々な秋の木の実がありました。講師が味や食感等を説明すると、児童各々が色々な想像を巡らした結果、面白い顔になってしまい、隣同士で笑い声が上がりました。いつの間にか緊張も解け、終日伸び伸びとした表情の中で活動が行われました。

学校では今後も活動を継続する意向があるため、指導所では町や学校の相談を受けながら今後も活動の支援を続けていきたいと思っています。



「葉っぱでお絵かき」



「協力のこぎり」



素材の価格〈工場着価格〉(1月15日現在)

(単位: m³当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	8 (7~8)	0	(~)	0	10 (10~10)	0	8 (7~10)	0
		10~13		並	スギ	11 (10~11)	0	9 (7~11)	0	11 (11~11)	△1	10 (7~11)	0
	中	14~18	3.00	並	スギ	13 (12~13)	0	11 (10~11)	0	11 (10~12)	△1	12 (10~13)	0
				並	ヒノキ	18 (15~23)	0	(~)	0	14 (12~16)	△1	17 (12~23)	0
		6.00	並	スギ	18 (16~22)	0	(~)	0	15 (14~16)	0	17 (14~22)	0	
			並	ヒノキ	24 (24~24)	0	(~)	0	20 (15~25)	0	21 (15~25)	△1	
	20~28	3.65	並	スギ	13 (12~14)	0	13 (13~13)	0	11 (10~13)	0	12 (10~14)	0	
		4.00	並	アカマツ	10 (9~13)	0	13 (13~13)	0	10 (9~10)	0	10 (9~13)	△1	
		1.80	並	アカマツ	7 (5~10)	0	9 (9~9)	0	9 (9~9)	0	8 (5~10)	0	
	外材	30以上	10.00	並	米ツガ	22 (22~22)	0	(~)	0	23 (23~23)	0	23 (22~23)	0
並				米マツ	25 (24~26)	△1	26 (26~26)	0	23 (22~24)	△1	24 (22~26)	△1	
28以下		4.00	並	エゾマツ	(~)	0	(~)	0	22 (22~22)	0	22 (22~22)	0	
			並	ベニマツ	27 (27~27)	0	(~)	0	22 (22~22)	0	25 (22~27)	0	
南洋材		70~90	8~14	並	ラワン	(~)	0	(~)	0	(~)	0	(~)	0
				並	アガチス	(~)	0	(~)	0	(~)	0	(~)	0
パルプ用材	-	-	並	マツ	(~)	0	(~)	0	(~)	0	(~)	0	
			並	広葉樹	(~)	0	(~)	0	(~)	0	(~)	0	

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(~)	0	9 (8~9)	0
	13~14		並	カラマツ	(~)	0	8 (7~9)	0
	16以上		並	カラマツ	(~)	0	11 (10~11)	0

注) 1. 前月差の△印は値下りを、*印は前月実績がなかったことを示す。
 2. () 内は各地域の価格幅、() 外は各地域の平均的価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。

十二月の原木市場への入荷状況は、前月比で五割減(前年比十二割増)の二六、五六一立方メートルとなっている。
 販売量については、前月比六割減(前年比八割増)の二五、七五一立方メートルとなっている。
 平成二三年一月~十二月の取扱量は前年比で入荷量が三割減、出荷量が四割減となっている。

今、県内の木材は、放射性物質の付着や材内部への移行が懸念されていますが、県産材製品品の放射能測定の結果、安全性が確認されています。
 県内の木材の多くが利用可能な林齢に達しつつあり、これまでの様に地元材が少しでも利用されていくように関係者が連携し取り組んで行きたいと思っています。



木製看板



木製傘立て枠

担当スタッフの顔もニンマリとしていました。

福島市三河南町一番二〇号(福島駅西口側)
 TEL〇二四(五二五)四〇三一
 (財)福島県観光物産交流協会



木製品設置!!

元県北農林事務所森林林業部
 林業課主査

佐川大三

新「ほつと」スペース創出事業で、コラッセふくしまに木製看板・木製傘立て枠を二個ずつ設置しました。コラッセふくしま内に設置した木製品は、二本松市産のスギ材を使用。福島地区木材協同組合が製作し納品しました。県産材という私達の身近なところで生育した樹木で造られた木製品は、柔らかな色彩、優しい感触、木材の新鮮な香りで心休まる空間を演出してくれています。施設内の方々は、木製品を見てビックリ「豪華だ」とや「枠だけにワクワクするな」等の話が聞こえてきて、

【施設情報】
 コラッセふくしま(福島県観光物産館)は、福島県の観光と物産情報の発信基地です。
 県内各地の「こだわりの味・匠の技」である名産品の展示・販売、物産情報の提供、県内全域の観光情報の提供、また伝統工芸品の展示、実演販売や民芸品絵付けのイベント開催等々、いつ来ても楽しめる場所です。皆様ぜひ一度お誘い合わせの上おいで下さい。

コラッセふくしま(福島県観光物産館)
 福島市三河南町一番二〇号(福島駅西口側)
 TEL〇二四(五二五)四〇三一
 (財)福島県観光物産交流協会

林業退職金共済制度(林退共)の共済契約者の皆様へ

東日本大震災により退職された方、 死亡された(行方不明になった)方 の情報をお寄せください

林業退職金共済制度に加入していた事業所の従業員の方が退職・死亡された場合、ご本人・ご遺族の方に退職金が支払われることとなります

- ① 東日本大震災で従業員本人が亡くなり、遺族が請求できることを知らない。
- ② 事業主が死亡したため、元従業員や遺族が退職金の請求手続きを知らない。
- ③ 避難を余儀なくされたために事業主と元従業員が必要な連絡を取り合えない。

などにより、退職金が支払われるのに請求していないケースが考えられますので、お心当たりのある方は、ぜひお問合せください。

**退職金照会
フリーコール**

0120-221-320

〈受付時間 月～金曜日(土日祝日は除く)9:00～17:00〉

※フリーコールは、平成24年5月31日まで開設しております。ご利用ください。
なお、事務所移転作業に伴い、5月1日～2日の2日間は閉庁とさせていただきます。
事務所移転の詳細につきましては、林退共ホームページに掲載しております。

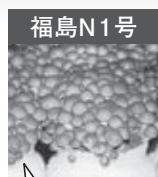
【フリーコールご利用の際は番号をよくお確かめください。】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

きのこで地域を元気に (財)福島県きのこ振興センター

●菌床栽培用ナメコ(登録品種)



安定多収量

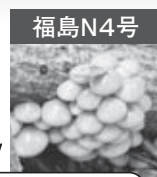


大型・滑り少

●原木栽培用ナメコ(登録品種)



コナラ原木で安定・多収量
食物繊維、ペクチン様物質豊富



○その他各種種菌

○菌床 ・シイタケ
・ハタケシメジ
・ムラサキシメジ等

○マイタケホダ木 ○栽培資材

〒963-0112 郡山市安積町成田字西島坂7-2 Tel 024-947-2188 Fax 024-947-6926
E-mail: f-kinoko@mtj.biglobe.ne.jp URL: <http://www.f-kinoko.org>

団体のページ

森林管理署メロ

民間事業者の
創意工夫を活かした
国有林の間伐事業の実施

棚倉森林管理署長 島田 忠

当森林管理署は、福島県東白川郡一円（三町一村）の国有林、約二二〇〇〇鈔を管理しています。管理経営に当たっては、森林の公益的機能の維持増進を旨とし、地球温暖化の防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様で活力のある森林の整備や木材の安定供給等に取り組んでいます。

当署管内は、古くから林業が盛んで、「奥久慈材」として知られるスギの産地として優良な人工林地帯を形成しており、管理面積のうち、スギ、ヒノキの人工林率が六八割（一五、〇〇〇鈔）と非常に高いのが特徴です。

当署においては、今年度から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入

札（総合評価落札方式）による間伐事業（平成二三年度から平成二五年度までの三年間契約）に取り組んでいます。

この競争の導入による公共サービスの改革は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものです。

林野庁としては、これらの考え方を踏まえ、「公共サービス改革基本方針」（平成二二年七月六日閣議決定）において民間競争入札の対象として選定された国有林の間伐事業に



棚倉森林管理署



間伐実行後の事業地

取り組むこととしたものです。

このため、本事業は、民間事業者の創意工夫を活かした企画提案を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価することにより、民有林への先導的なモデルともなる質の高い耐久性のある路網整備とより効率的・低コストな間伐を実施するものであり、平成二三年度は、全国で十箇所について予定されたところです。

当署における事業は、平成二三年九月に契約し、鮫川村の国有林においてスギ、ヒノキ、アカマツの人工林約一三三鈔について、平成二三年度から平成二五年度までの三年間をかけて間伐を行い、予定生産量は

八、五〇〇立方メートルとなっています。実施に当たっては、高性能林業機械を活用し、低コスト作業システムの推進と実施区域の地形、地質、降水量等を踏まえ、間伐木の適切な選木や路網整備などに取り組み、生産性の高い間伐に取り組んでいるところであり、初年度の事業については、生産量は約三、九〇〇立方メートルと予定した数量は確保されたところです。平成二四～二五年度の事業実施に当たっては、今年度の実行結果等を検証して、さらに効率的で低コストな間伐事業に取り組んでいくこととしています。



現地発生材を活用した路網整備

表紙の写真



「木の温もりに和む」

第8回ふくしま森林・林業写真コンクールで佳作となった佐藤俊子さん（郡山市）の作品。

緑の募金のお願い

（社）福島県森林・林業・緑化協会
（福島県緑化推進委員会）

（社）福島県緑化推進委員会は本年3月30日に（社）福島県林業協会、（助）福島県きのこ振興センターと合併し、新たに（社）福島県森林・林業・緑化協会としてスタートいたしました。

緑の募金につきましては新たな法人において引き続き取り組むこととなりますので、これまで以上のご支援をお願いいたします。

昨年の緑の募金は東日本大震災の影響により春季緑の募金を自粛しましたが、「避難された皆さまへ 緑の潤いを」をスローガンとして秋季緑の募金を実施しました。県民の皆さまのご理解とご支援により、1,168万円のご寄附をいただき、東日本大震災復興事業や緑化の推進に役立たせていただきました。

皆さまのご協力に厚く御礼申し上げます。

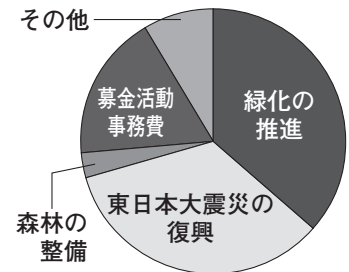
本年は、東日本大震災からの復興や被災された方々への支援を行うため、4月～5月を春季緑の募金運動期間として募金活動を行っておりますので皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

●緑の募金に関するお問い合わせ先
（社）福島県森林・林業・緑化協会内
（福島県緑化推進委員会）

TEL 024-524-1480

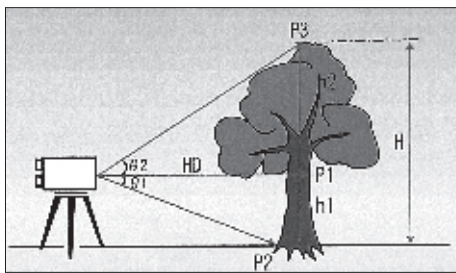
平成23年度 緑の募金使途実績(万円)

項目	金額
緑化の推進	427
東日本大震災の復興	400
森林の整備	35
募金活動事務費	208
その他	98
合計	1,168

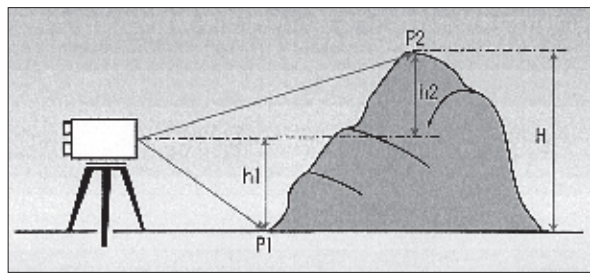


高さ測定

1. 樹木の様に比較的まっすぐな場合

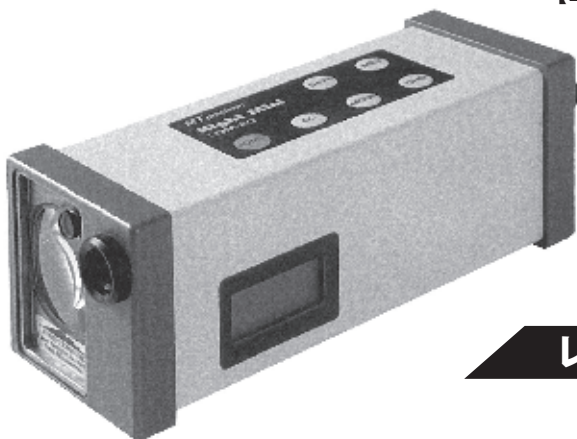


2. 堆積物等の山なり形状の場合



【LDM-20 仕様】

測距範囲	反射板 無30m 有300m
測距精度	±5mm
傾斜センサー分析能	0.1
測定	高さ・水平距離・斜距離
寸法	W64・H64・D180
重量	650g
付属品	ソフトケース・反射板・取説 RS232Cケーブル・EXCEL取込ソフト



LDM-20

レーザーハイトセンサー「ハイト mini」

株式会社 福島測機

福島市渡利山ノ下前37-2 TEL024-523-1706 FAX024-523-1704

備えのパートナー 森林国営保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



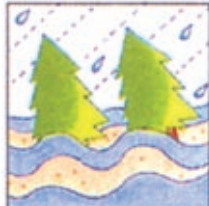
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



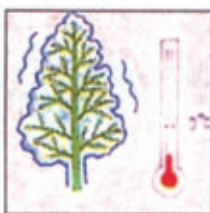
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆ 県内各森林組合
- ◆ 福島県森林組合連合会

又は 県庁森林保全課
TEL 024-521-7441

イワフジのプロセッサ

GP-45V グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を追求したプロセッサ

- 高耐久性を追求したフレームとトンク
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モータおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトンクによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トンク
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor
MODEL : GP- 45V

イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒969-1149 福島県本宮市本宮万世11-7
TEL 0243-34-5440 FAX 0243-34-5442

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!

大地のめぐみ、まっすぐ人へ
SCC GROUP
住化グループ

自然との調和

(私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。)
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

野生獣類から大切な植栽木を守る

ヤシマレント

蜂さされ防止

ハチノックL (巣退治)
ハチノックS (携帯用)

**大切な日本の松を守る
住化グリーン**の林業薬剤

ヤシマスミバイン乳剤
ヤシマスミバインMC
グリーンガードNEO
パークサイドF
ヤシマNCS
モリエートマイクロカプセル
マツグリーン液剤2
マッケンジー

くん蒸用生分解性シート

ちゅらシート (茶・白)
与作シート (茶・白)
(折りたたみ式
専用キャリーバック使用)

住化グリーン株式会社

本社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目5番4号
東北営業所 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央3丁目10番3号 泉セントラルビル202号室

TEL.03-3523-8070 FAX.03-3523-8071
TEL.022-771-6681 FAX.022-771-6682

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

排気量 **18.3cm³**
世界最小・最軽量、2.2kgの手のひらサイズ

G2000T EZ-START

20cm(8インチ)・SP ¥66,675(税込)
20cm(8インチ)・CV ¥72,765(税込)

排気量 **40.1cm³**
さまざまな用途に対応、本格プロ仕様シリーズ

G4211EZ EZ+3+

40cm(16インチ)・SP ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・SP ¥137,865(税込)
40cm(16インチ)・H ¥135,660(税込)
45cm(18インチ)・H ¥137,865(税込)

使いやすさを追求したハンドルと
思いのアクセルワークが可能なトリガーレバー。

BC2711DW1-EZ

・防振ハンドルブラケット
・トリガーレバータイプ
チップソー ¥79,380(税込)
笹刈刃 ¥78,330(税込)

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店

(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1